

【教育委員会議事録】平成30年7月定例会

開催日時	平成30年7月27日（金） 9：30～13：50
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長（教育政策課長） 藤田 信夫 教育部参事 沖吉 洋一郎 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 峰岡 優介 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第30号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検評価報告書について	……………	P 10
第31号 平成31年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について	……………	P 15
第32号 平成31年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について	……………	P 15
【専決の報告】		
下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について	……………	P 4
【報告事項】		
下関市立小・中学校のブロック塀について	……………	P 5
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 6
社会教育施設のブロック塀について	……………	P 7
重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について	……………	P 8
赤間神宮水天門及び回廊の国登録有形文化財の登録について	……………	P 9
【その他】	……………	P 9
【閉会の宣告】	……………	P 16

【開会の宣告】

児玉典彦(教育長)

それでは、皆様おはようございます。教育委員会7月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦(教育長)

本日の議事録の署名は、小田委員、藤井委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が3件、日程2の専決の報告が1件、日程3の報告事項が5件、日程4その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りをします。第30号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」、第31号「平成31年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について」、及び第32号「平成31年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

また、非公開とすることといたしました議案は、日程4その他が終わったあとに審議を行うことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それではそのように進めてまいります。傍聴者の方はいらっしゃいませんか。

(傍聴者なし)

【教育長報告】

児玉典彦(教育長)

専決の報告に入る前に教育長報告をいたします。

6月27日からの記録が資料のとおりです。6月27日下関地区高等学校定時制通信制教育振興会総会に参加しました。わずかですが、優秀な生徒に奨学金を手渡してきました。教育は、受益者負担や自己責任でという考え方もありますが、子供達が良い教育を受けることによって、良き納税者として大人になって、社会に貢献していく。そういったことを考えたときに、受益者負担・自己責任だけで突き放していいのか、やはり社会全体で子供達の学びを支えていくべきだな、そんなことをこの総会で痛感しました。

次に亀山八幡宮林間学校全体協議会及び直会に参加しました。私も不勉強で、初めて知ったのですが、戦後、亀山八幡宮では近所の子供達を集めて、夏休みの勉強をさせるということで、この林間学校が始まったようです。6時30分から体操をして、6時45分頃から8時まで勉強するということです。私も8月1日の開校式と10日の閉校式には参加をする予定です。

7月6日、中核市教育長会があって、東京に行ってきました。この会で、一番大きく文科省が

変わったなと思ったのが、今年度小学校に1000人、中学校に50人加配教員を増やしたのですが、この加配教員をつける目的は、現場の教員の授業の持ちコマ数を減らすことだと、初めて文科省が言い切りました。それまでの加配は、教員の負担軽減のためでなく、子供達教育充実のためにつけるのだから、これをつけることによって他の教員の授業のコマが減るとことはいけませんよ、というスタンスだったものが、この度大きく変わったので、文科省も働き方改革に向けて大きく舵を切りつつあるな、ということを確認しました。

あとは以下に書いてあるように、下関市歴史博物館特別展の開会式や安岡どろんこフェスタ21開会式に行って、挨拶をして見学してきました。

次のページですが、7月10日には、人類学ミュージアム運営委員会に参加しました。どうやってこの施設及び立派な所蔵品を残していくのか、それと財政的なことをどう折り合いをつけていくのか、難しい仕事だなと思いながら、会議に参加をしました。

名陵中学校の研修支援訪問で、エアコンの全くない図書室で、暑い中協議をしました。2年前はこうやって暑い中で協議をしていたなということを思い出し、気持ちの良い汗をかきました。しかし、やはり効率が悪かった、エアコンがある所で協議をした方がいいなと思ったのも私の実感です。

あとはいろいろな行事に参加して1番面白かったのが、下関カッターレース大会でした。教育委員会事務局の生涯学習課の職員が3名参加したチームがあり、予選で、大差をつけられて3チーム中の最下位でとても残念でした。来年はもう少し頑張ってもらいたいなと思いました。アナウンスで教育委員会職員が参加しているというのが分かるので、もうちょっと頑張ってもらいたいなと思います。

あとは、資料3ページ目、宇部の神原中学校の校区合同学校運営協議会の勉強会で、80分ほどの講演を頼まれ、講演をしました。こう長く講演したのは久しぶりなので、要領が悪く、何となく調子が出ずに、申し訳ないことをしたなと思いました。やはり他市でも合同運営協議会を作って、コミュニティ・スクールの精神が生まれているということ強く感じました。

1番下の2つ、日韓親善20周年記念関釜書道交流展表彰式には、庁内会議で出られませんでしたので、萬松部長に代わって出席してもらいました。萬松部長、感想があればお願いします。

萬松佳行(教育部長)

23日(月)は交流展の表彰式と歓迎会がありました。日韓親善20周年ということで、釜山からも6名ほど書道関係の方が来ておられました。交流展に出席して思ったのが、市内で書道をやっておられる方がたくさんおられるということです。総勢100名を超える人数の方がおられて、皆さん、ほとんど師範クラスで、その中で中村美術館長も同席していたのですけれど、皆さん書道の先生方なので、市の美術の展覧会等に、先生方の作品は出展されず、一般の書道初心者の方が出品されているということで、そのような話を聞いてびっくりしたのと、いろいろ挨拶して回ったら、市役所の先輩の方がいらっしゃったのと、30年ぶりに娘の幼稚園の園長先生にお会いしました。懐かしくお話を聞かせていただきました。大変良かったなと思いました。ありがとうございました。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ただいまの教育長報告で、何かご質問がありますか。ないようでしたら、議案第30号～第32号は、先ほど申しましたように、最後に回させていただきますので、日程2の専決の報告に参ります。

【専決の報告】

下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

「下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について」、図書館政策課、お願いします。

和田守正(図書館政策課長)

おはようございます。図書館政策課の和田です。よろしくお願いいいたします。それでは、6月29日付で専決をいたしました内容についてご報告をさせていただきます。資料の2ページをお願いいたします。下関市教育長に対する事務委任規則、第4条第1項の規定により下関市立図書館運営協議会委員の委嘱を平成30年6月29日付で専決いたしましたので同条第2項の規定によりましてご報告いたします。この図書館運営協議会委員の委嘱につきましては、前回の6月の定例会におきましても、その他9名の委員のご承認をいただいたところでございます。今回はその席でもご説明をさせていただきましたが、前回の定例会に間に合わなかった1名の委嘱を行ったものでございます。委嘱者は、山口県高等学校教育研究会学校図書館部会の下関地区理事をされておられます東篤様でございます。現在、下関西高等学校に勤務をされておられます。任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間でございます。このたびは前職の任期満了によりまして、新たに委員を委嘱するものでございます。以上です。よろしくお願いいいたします

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ただいまの専決の報告について、委員の皆様、何かございますか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立小・中学校のブロック塀について

児玉典彦(教育長)

続いて、日程3の報告事項にまいります。「下関市立小・中学校のブロック塀について」、学校支援課、お願いします。

大賀健(学校支援課長)

おはようございます。学校支援課の大賀です。よろしくお願いいいたします。資料3ページをお願いいたします。下関市立小・中学校のブロック塀について、先月報告いたしました点検結果において、現在の建築基準法に適合しないもの及び大地震において倒壊につながるおそれのあると判定したブロック塀の対応状況について報告いたします。これまでの対応状況といたしましては、当面、危険回避を目的として、小・中学校29校95カ所のブロック塀のすべてに注意喚起の貼り紙を行いました。ブロック塀の撤去については、文関小学校の1校で、6月29日に撤去工事を行い、フェンスを設置いたしております。今後の対応といたしましては、平成30年度は6校、19カ所、約400mになりますが、これらの撤去工事を行う予定で準備を進めております。今年度の工事予定箇所を選定に当たっては、高さが高いものや、傾斜、ひび割れ、また道路に面しているなどといった条件で精査し、危険性が高いものを最優先に選定いたしました。選定した箇所につきましては、小学校では、名池小5箇所、向山小1箇所、山の田小1箇所、計3校7箇所を、中学校では日新中4箇所、向洋中6箇所、安岡中2箇所の計12箇所を選定いたしました。なお、今回の選定箇所には、法律に適合しているが、大地震において倒壊につながるおそれのある箇所については該当ございません。工事月については、11月から3月を予定しております。概算工事費用については、約2,000万円を見込んでおります。残りの25校、76箇所、約3,000mの撤去工事については、平成31年度・32年度の2箇年で工事を行う計画で進めてまいりたいと考えております。概算工事費については、約1億6,800万円と見込んでおります。以上、ご報告を終わります。よろしくお願いいいたします。

児玉典彦(教育長)

ただいまの報告について、委員の皆様で、何かございますか。吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ブロックの撤去に関しては、ご報告の計画でよろしいかと思えます。当時のブロック設置理由があったと思えます。例えば、外部の侵入者対策ですとか、プールサイドで見えないように等があったと思えますが、今回の工事で新たに設置するフェンスについては、当時の設置理由にも配慮した設計となっているのでしょうか。

大賀健(学校支援課長)

すべて目隠しのフェンスを設置するという事で、考えております。

児玉典彦(教育長)

その他ございますか。伊東委員。

伊東まさ子(教育委員)

今回のご報告と対応について、お疲れ様でした。災害が起きたということで、このように色々検査をされていて、工事計画等を立てられているということですが、この災害が起きる前の時点で、建築基準法が様々な段階で変わってきていると思うのですが、災害が起きたからこのようなことになっているのですが、その前の時点で、実は基準を満たしていなかった・本当は危険で大丈夫かというような状況のブロック塀はあったかどうかを教えてください。

大賀健(学校支援課長)

実際には、日常点検を学校で行っているということはあると思いますが、視点がどうしても校舎等に重点が置かれていたと推測はしております。

伊東まさ子(教育委員)

分かりました。危険のないように是非よろしくお願いします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。その他、よろしいですか。

(特になし)

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」、生涯学習課、お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

生涯学習課でございます。下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱についてご説明させていただきます。資料の4ページをご覧ください。本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として、下関市青少年補導委員を設置しております。このたび、任期途中ではありますが、玄洋校区の植田慶太委員より、一身上の都合による退任の申し出があったため、6月30日付で解嘱いたしました。後任につきましては、同校区の河野 潔委員を委嘱いたしております。任期は、前任者の残任期間である平成30年7月1日から平成31年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ただいまの報告について、委員の皆様、何かございますか。

(特になし)

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

社会教育施設のブロック塀について

児玉典彦(教育長)

次に、「社会教育施設のブロック塀について」、引き続き生涯学習課、お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

それでは、社会教育施設のブロック塀についてご説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。6月の定例会において、学校支援課及び学校保健給食課から現状報告、また先ほど学校支援課から今後の対応についての報告がありましたが、生涯学習課においては、市内の全公民館、生涯学習センターなど、所管している45の社会教育施設に対し、取り急ぎ6月20日(水)に当課からの点検を各施設に依頼し、6月22日(金)に防災危機管理課からの点検を再度依頼し、期間内に調査を終えました。その結果、現在の建築基準法には適合していないブロックは、8施設で15箇所存在しております。そして、施設職員の目視による判断ではありますが、大規模地震等が発生した際に歩行者等に被害が及ぶおそれがあるものは、9施設で18箇所あることが分かりました。現在の対応といたしましては、該当のブロック塀に貼り紙をして注意喚起を行っているところでございます。以上、状況についてご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の報告について、委員の皆様で何かご意見がありますか。吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ただいまご報告いただきまして、ここまで広く点検いただいたことは、非常に良いことと思います、ありがとうございます。その中で、基準に適合しないブロックの存在が8施設15箇所ということで、これは今年度以降、来年度も含めて修繕対応していくということでしょうか。

異儀田正康(生涯学習課長)

具体的な修理について、先ほど報告のありましたように、小・中学校の早期対応をしているところですが、社会教育施設については、当然危険な箇所については、利用者に危険が及ばないように措置する必要があると思っていますところですが、市の学校以外の公の施設全体に調査もされておりますので、その結果を踏まえて、全庁的にどのように対応していくかということがこれからの検討事項ということになります。以上です。

児玉典彦(教育長)

その他には、よろしいですか。藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

該当するブロック塀には貼り紙の表示をされていると聞いていますが、どういう表記がなされているのでしょうか。

異儀田正康(生涯学習課長)

風雨に耐えうるようラミネート加工をしたもので、大きな表記で「注意」、以下「このブロック塀は地震等の場合に崩れる危険がありますので近づかないでください」と記したものをブロック塀に貼っております。

藤井悦子(教育委員)

その印字は白黒ですか。

異儀田正康(生涯学習課長)

そのとおりです。

藤井悦子(教育委員)

赤色など、目立つ色であった方が良いと思います。

異儀田正康(生涯学習課長)

分かりました。ご意見ありがとうございます。

児玉典彦(教育長)

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの件につきましては、報告済みといたします。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について」、文化財保護課、お願いします。

高森俊明(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしく申し上げます。重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更につきまして、ご報告いたします。重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第6条第2項の規定に基づきまして、開館時間を変更するものでございます。例年のこととございますが、亀山八幡宮の夏越祭の花火大会、並びに海峡花火大会の日程に合わせて、この時期は多数の集客が見込まれることから、文化財の学術的価値を普及することができるということで、開館時間を午後8時まで延長するものでございます。平成30年7月30日(月)夏越祭の花火大会、及び8月13日(月)は海峡花火大会に伴って延長するものでございます。以上ご報告申し上げます。

児玉典彦(教育長)

ただいまの報告について、何かご意見がございますか。

(特になし)

児玉典彦(教育長)

ないようですので、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

赤間神宮水天門及び回廊の国登録有形文化財の登録について

児玉典彦(教育長)

続きまして、赤間神宮水天門及び回廊の国登録有形文化財の登録について、引き続き、文化財保護課、お願いします。

高森俊明(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしく申し上げます。それでは、赤間神宮水天門及び回廊の国登録有形文化財の登録につきましてご報告します。赤間神宮の水天門及び回廊につきまして平成30年7月20日付けで国の文化財登録原簿に登録するよう文化審議会から文部科学大臣に答申が行われたものでございます。資料の9ページをご覧くださいなのですが、この赤間神宮の水天門は、平家物語に出てくる竜宮城を元にして、当時の宮司が計画して昭和32年に建築されたものでございます。この国の登録有形文化財の登録基準のうち「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するというので、竜宮造という特殊な形式の楼門で鮮やかな色調が特徴であり、関門海峡のシンボルとして評価されたものでございます。以上、ご報告申し上げます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見がございますか。伊東委員。

伊東まさ子(教育委員)

この件につきまして、新聞でも拝見しました。今の水野名誉宮司のお父様のご尽力されて、また竜宮造りでとても素晴らしく美しい建造物が下関にあるということと、それが文化財に登録されるということで、とても喜ばしいと思っています。末長く皆でたくさん観光客の誘致をして、守っていきたいと思っています。以上です。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。はい、文化財保護課。

高森俊明(文化財保護課長)

補足説明をいたしますと、今回はあくまでも文化財審議官から登録するようにと諮問が行われたものでございまして、正式な有形文化財への登録は現時点ではまだということになります。

児玉典彦(教育長)

いつ頃になるのでしょうか。

高森俊明(文化財保護課長)

明確な日程は把握していませんが、年内ぐらいではないかと思われれます。

児玉典彦(教育長)

はい、分かりました。他にはよろしいですか。それでは、本件も報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦(教育長)

では、日程4その他ですが、何かございますか。学校支援課、お願いします。

大賀健(学校支援課長)

学校支援課です。先ほど吉村委員の質問の回答で、すべて目隠しフェンスでと申し上げたかもしれませんが、目的や、高さ等に応じて必要な所は目隠しフェンスを設置するというので、変更させていただきたいと思います。

児玉典彦(教育長)

プールサイド等なら目隠しとするが、外部から見えないところ等は普通のフェンスで、ということですね。

大賀健(学校支援課長)

普通の格子状になったフェンスを設置いたします。

児玉典彦(教育長)

分かりました。

大賀健(学校支援課長)

それからもう1点、7月6日に起きました豪雨災害について、報告させていただきます。土砂崩れによる被害が、勝山小・向山小・一の宮小・文洋中の4校で発生いたしました。現在も影響を受けている学校は、一の宮小学校の通学路の一部で、少し制限をかけております。夏休み中に制限を解除できるように、復旧に努めております。なお、文洋中学校については、結構な被害になったということで、昨日まで二次災害を防ぐという観点から、体育館の使用制限をかけておりました、仮復旧して使用できるようにいたしました。本復旧はまだしばらく時間がかかるというような状況の被害でありました。以上で報告を終わります。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。なるべく早い復旧をよろしくお願ひします。他になければ、次回の日程ですが、8月の教育委員会定例会は、8月20日(月)午前9時30分下関市教育センター3階 中研修室で開催の予定です。よろしいでしょうか。

【議案審議】

議案第30号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

児玉典彦(教育長)

それでは、続きまして、非公開の案件に移りたいと思います。議案第30号の審議に入ります。第30号「教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」、野田理事、お願ひします。

野田広志(教育部理事)

議案第30号につきまして、私からご説明いたします。着座の上、説明をいたします。議案第30号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について、説明をいたします。資料は、配布させていただいております別冊資料でございます。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものであります。本日の教育委員会における審議を経まして、9月に開催されます下関市議会定例会に報告を行い、その後公表することを予定しております。

この点検評価報告書につきましては、平成20年度から作成しております、今回が第11回目となります。

では報告書の冊子に従いまして、ご説明いたします。資料の1ページ目をご参照ください。1ページには点検及び評価の概要を記載しております。点検及び評価の目的につきましては、2に記載しておりますとおり、事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 施策の評価につきましてですが、★の数による進捗状況や、主要施策ごとの評価結果の基

準を記載しております。

4 学識経験者の知見の活用につきましては、昨年度より引き続き、記載の3名の方々にご意見をいただいております。

2ページから6ページまでは下関市教育委員会の活動状況をまとめております。

それでは、7ページ目をお願いいたします。主要施策の評価結果概要につきましては、38の主要な施策のうち★の数が2.6以上ある「一部に課題があるが概ね順調」である施策が22施策、★の数3.6以上の「計画どおりで順調」である施策が16施策との評価結果であり、この2つの評価で38ある主要な施策すべてを占めております。

この評価結果から、「平成29年度の教育委員会の主要な施策は概ね取組が進んだ」と全体評価をしています。ただし、個別の取組で申し上げますと、★2「全体的に遅れている」というものですが、それ以下の取組も5取組あり、次年度以降の事業改善等の検討を行う必要があると認識しております。

8ページから15ページまでは第2期教育振興基本計画に沿った主要施策別の評価結果と主な取組の★数による自己評価を一覧表にしてまとめております。

主な取組ごとに★にて自己評価を行っており、その平均をもって主要な施策評価としております。

なお、色掛けしている取組につきましては、昨年度より評価が変更した取組となっております。

また、今年度より、各取組・評価内容が示されているページ数を一覧表に表記することで、評価結果からスムーズに内容の確認ができるように変更しております。

16ページをお願いします。主な取組を項目とし、★数で自己評価を行っております。主要な施策ごとに評価を行い、成果や課題、事業の方向性を記述してあります。

この16ページ以降106ページまで平成29年度の主要施策別の成果及び評価をまとめております。

全部で102の主な取組があります。この中より、本日は昨年度から評価に変更があった取組、一覧表にて色掛けを行っている取組についてご説明いたします。

47ページをお願いします。「なめらかな接続のための体制づくり」及び51ページでございますが「指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実」については、平成29年度評価は、平成28年度の★3「一部に課題はあるが概ね順調」から★4「計画どおりで順調」へ上昇いたしました。

校種間の連携の推進につきましては、これまでの幼小の連携を図るための取組に加え、同じ中学校区の小学校と各園が、各地区での幼小連携カリキュラムを作成したことで、さらに連携が深まってきております。

また、園・学校と教育委員会が連携を図りながら指導主事等を派遣するなど、各校の課題等に応じたきめ細やかな支援体制を図っていることから、それぞれ評価を上昇させたものでございます。

62ページをお願いします。「奨学金の貸付」については、★3「一部に課題はあるが概ね順調」から★4「計画どおりで順調」へ上昇いたしました。

奨学金制度に関する質疑応答集を作成し、生徒や保護者への周知に努めた結果、申請者数が昨年度の2人から7人へと増加したことから、評価を上昇させたものです。

76ページをお願いします。「図書館基本計画の策定」については、★2「全体的に遅れている」から★3「一部に課題はあるが概ね順調」へ上昇いたしました。

市立図書館の基本理念・基本目標を示す「下関市立図書館基本計画」を策定し、平成30年3月に公表したことから、評価を上昇させたものです。

今後は、基本計画に基づき各図書館で作成する年次計画を遂行していくことで、図書館サービスのより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

86ページをお願いいたします。86ページの「日清講和記念館の改修」につきましては、★1「大幅に遅れている」から、★2「全体的に遅れている」へ上昇いたしました。近年、東アジア諸国からの来館者が急増していることに加え、日本遺産の構成資産となったこともあり、外国語版のリーフレット作成やSNSによる積極的な情報発信により、観覧者の利便性の向上を図つ

たことから、評価を上昇させたものです。

一方で、施設整備面におきましては、老朽化の進行への対応及び予算確保が課題となっております。

以上、説明いたしました5取組が昨年度版より評価に変更があった事業であり、いずれも評価上昇となっております。

評価変更の傾向といたしましては、ソフト事業における工夫改善が可能な取組は上昇し、施設整備等、多額の予算を伴うハード事業については、本市全体の厳しい財政状況を反映して、取組がなかなか進んでいないということです。

特にハード事業は公共施設マネジメントの観点からも優先順位をよく検討し、課題解決に向けて取組を進める必要があると考えております。

続きまして、学識経験者からいただきました評価についてご説明をいたします。

107ページをお願いいたします。3名の学識経験者からいただきましたご意見を記載しています。この中から5点、ご意見をご説明したいと思っております。

まず1. 全体の構成についてであります。

108ページをお願いいたします。上から2つ目でございますが、「昨年度から★3以下の取組については「今後の改善方向性の記載欄」を設け、課題の明確化や課題の改善の方向性を示したことは、次年度の業務の遂行や「PDCAサイクル」を意識した評価につながるものであり、また市民が点検評価報告書を理解する上で効果的なものと評価したい。ただ、課題や改善の方向性にやや漠然とした記述も散見されるので、今後はより明確な記述をお願いしたい。」とのご意見を頂戴しています。

いただきました意見をもとに、次年度におきましては、可能な限り具体的な数値目標を用いるなど、より明確な記述で示してまいりたいと考えております。

続きまして、2. 主要施策別の成果及び評価についてであります。

「基本目標1」についてですが、「確かな学力の育成」については「下関スタンダード」や「たんぼぼ作戦」等、様々な特色のある取組を継続的に積み上げてきたことにより、成果を上げている状況にあることが理解できる。各取組について、その意義をしっかりと共有しながら、継続的に本市の「学びの文化の創造と定着」を目指してほしい。なお、学力調査の活用については、いわゆるB問題に若干の課題が読み取れる。現在求められている「主体的、対話的で深い学び」の工夫に満ちた取組によって改善されることが期待される。また、若手教員の育成については、これまでの下関教育の良い伝統を傳承するとともに、新しい取組等にもチャレンジし、家庭・地域社会と連携した下関教育の醸成に努めてほしい。」とのご意見をいただいております。

110ページをお願いします。

「基本目標2」についてですが、下から3つ目の「教育センターの整備・運営」については、教育センター運営3年目を迎える中、これまでの活用状況を振り返りつつ、さらなる有効活用に尽力してほしい。この運営・活用の状況について数年間のスパンで評価・改善していくことが本市教育の発展にとって重要であると考えている。」とのご意見をいただいております。

111ページをお願いします。

「基本目標3」についてですが、下から2つ目の「学校・家庭・地域の連携」については、少子化が進む現在、地域で子育て、教育をする必要性が重要になってくる。益々の充実を期待する。ただ、さまざまな人々が関わると組織が増え、複雑化するおそれがあるので、本質を見極め、できるだけシンプルな組織運営に心掛けていただきたい。」とのご意見をいただいております。

113ページをお願いします。

「基本目標4」についてですが、中段の「文化財保護活動の推進」に関して、貴重な文化財を後世に伝えていくために、厳しい財政状況の中で、維持管理・保存修理・環境整備等に努力していることがよく分かった。今後とも文化財の保護に関しては万全を尽くしていただきたい。近年、文化財はその活用が重視されており、まちづくり、地域づくりなど、地方創生を考える上での重要な文化的資源であると認識されている。「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」が文化庁の「日本遺産」に認定されたことは、関門地域の文化遺産の活用について追い風になっていくものとする。また文化庁では、これまでの単体、個別の文化財保護の仕組みに

加え、市町村域の中で決められた保護地域の文化財を指定・未指定に関わらず、総合的に把握し、それを取り巻く自然景観も含めて、その保存・公開に関する基本計画を定め、地域づくりに活かしていく、いわゆる「歴史文化基本構想」の策定を推進している。下関市でもその策定作業が始まると聞いているが、その進展を期待したい。地域の文化財保護もまちづくりも主役は住民であるので、策定に当たっては、ぜひ住民の声を反映させる仕組みを作っていただきたい。なお、文化財の活用を進めるうえで文化財の整備は必要不可欠である。停滞している史跡整備（綾羅木郷・仁馬山古墳・梶栗浜遺跡・長州藩下関前田台場跡など）を始めとする文化財整備の進展を期待したい。

埋蔵文化財に対する保存と活用に関しては、多忙な業務の中で、依頼のあった発掘調査のすべてに対応し、現地説明会等の啓蒙活動を活発に行うことによって、市民や開発事業者の信頼獲得に努力されていることがよく分かった。埋蔵文化財保護の円滑な推進のため、今後ともこの努力を続けていただきたい。ただ、開発調整などの埋蔵文化財行政を進めていくうえで重要なことは遺跡の把握である。そのための遺跡の分布調査は不断なく進めていただきたい。特に下関の歴史や文化を語るうえで重要な長府や赤間関地区の都市部の遺跡把握は重要であると考えられる。さらなる努力を望みたい。」とのご意見をいただいております。

学識経験者意見につきまして5点ご説明をいたしました。その他のご意見もあわせてこれを十分に参考とし、今後教育施策の一層の推進に努めてまいりたいと考えています。説明は以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ただいまの議案について、何かご意見がございますか。今説明があったこと以外で委員の皆様がそれぞれ勉強したことでも構いませんので、ご意見がございましたらお願いします。伊東委員。

伊東まさ子(教育委員)

詳しいご説明ありがとうございました。それぞれにある補足のところもすごく充実されていると思いますし、あと昨年度から始まったという★3つ以下についての課題提示も評価されていると思います。昨年度から★の数が増えたものについてご説明をいただきましたけれども、この102項目という数字は昨年と変わりがないのかということと、今回11年目ということですが、その項目は増えているとか、内容が変わっていることがあると思うのですが、それについて教えていただきたいと思います。また、★による評価がいつから始まったかが分からないのですが、今回変更のあったもの全部★が増えているということの説明をいただきましたけれども、今までで★の数減ったこともあったのでしょうか。こういう報告を作成することは大変だったと思いますけれども、以後これを有効に活用していただくことを期待します。

児玉典彦(教育長)

教育政策課、お願いします。

藤田信夫(教育部次長(教育政策課長))

この点検評価報告でございますが、平成20年度から始めたものでございまして、当初は総合計画等に掲げた事業等を挙げておりましたので、事業数は確か140事業程度挙げていたと思います。それぞれ当時は、市全体で業績評価という形で、それぞれの事業について統一した評価をしておりましたので、そういうものを参考としたものを添付しておりました。そのうち、今掲げているのが教育振興計画に挙げております目標、またはその事業ということで、現在は102になっておりますので、事業数としては当初から変化してきております。

★の評価としては、確か3～4年前から★による評価を導入させていただいたかと存じます。それ以前は言葉のみで評価をしておりました。先ほど申し上げましたように、市全体で行っている評価を5段階(A～E)にて評価しておりましたので、そういう形では以前からお示ししておりましたが、★の評価というのはここ最近での動きでございます。

それと★の数については、昨年、29年度版では★が下がったという事業もございました。これはその年度の取組によって上がったり下がったりというのはございます。詳細なものについては、確認いたしまして改めてご説明さしあげたいと思います。

児玉典彦(教育長)

他はございませんか。吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

本取組について、まずはありがとうございます。この★評価を今後も継続していくのかどうかということと、それから「全体的に遅れている」という評価となる★2以下の項目に関しては早急にプランの立て直しが必要なのかなと思いますし、どうしても埋もれてしまうのが、「一部に課題があるが概ね順調」というのは、これを「順調」として捉えるのか、それともその一部に関してどれぐらいの影響力があって、そこにどのように手をつけるのかということも今後考察していくのかどうかということをお願いします。

児玉典彦(教育長)

教育政策課。

藤田信夫(教育部次長(教育政策課長))

★の評価につきましては、学識経験者の方からも「分かりやすい」と評価をいただいておりますし、前年度との比較という観点からも非常に分かりやすいのかなと思っておりますので、この形については継続したいと考えております。ただ、さらなるご意見もいただいて、より分かりやすい方法であるとか、逆に★3つと4つの差が分かりにくいといったようなご意見をいただきましたら、より分かりやすい形で、全体の構成も含めて、その都度ご意見をいただきながら検討していきたいと考えております。現段階では継続したいと考えております。

一部課題及び順調について、どちらに重きを置くのかというところでございます。先ほど説明中にもございましたが、どうしてもハード整備についてはなかなか思いどおりにいかないというところがありますので、仮に一部ができたからそれが順調かという、なかなかそういう評価が難しいというように思っております。事業内容によりましては、この言葉そのもので評価できない部分もありますが、そういったものも含めて課題もあるが、ある程度事業は進捗しているというようなものについては、「一部課題はあるが概ね順調」であるという評価をさせていただいております。ただこのあたりの表現につきましても、ソフト事業・ハード事業、この言葉だけでなかなか一括りで説明するのも難しいところがございますので、言葉も含めてまた改めて検討し、より分かりやすくしていきたいと考えております。どちらに重きを置くかというのはお答えとして難しいというところはございますが、そのような事情でこのような表現を使っているというところでご理解いただければと思っております。

先ほど伊東委員から質問がございました、評価が下がっているものにどういったものがあるかについて、平成29年度で申しますと、先ほども申しましたハード整備の関係にはなりますが、例えば「学校施設の長寿命化事業」につきましては、前年度が★3だったのですが、なかなか進まないという部分もございまして、平成29年度にお示ししたものについては★2つに下がったという経過がございます。あわせて施設系になりますが、「学校施設の整備」これも★4つから★3つに下がったものもございます。こういったハード整備事業については、年によっては、★数が下がるということもこれまであったということでご理解いただければと思います。以上です。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。他はよろしいですか。小田委員。

小田耕一(教育委員(教育長職務代理者))

資料10ページ「学校の教育力を高めます」(3)教育環境の整備とありまして、ご説明を聞き

ますと、子供達への教育が充実してきていることが結果としても出ていていると思いますが、一方、教職員の勤務環境の整備について、最近では働き方改革であったり、学校教育への期待や負担が高まっているのではないかと思われ、そういったことに対して評価・改善するような項目もここにあったら良いのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

児玉典彦(教育長)

振興計画や教育大綱を見直すときに、項目等として入れるかどうかということになりますが、どうでしょうか。教育政策課。

藤田信夫(教育部次長(教育政策課長))

ただいま小田委員からいただいたご意見については、実は昨年報告した際に議会からもご指摘がございました。全体の取組として、教員の働き方改革というのは非常に重要なので、この中で点検評価ができないかというような指摘もいただいております。今年度作成する際にそのあたりも検討させていただきましたが、この点検評価報告書が、教育委員会が行う事務の執行管理ということで、どちらかというと対外的な部分で、働き方改革というのがどちらかというと内部管理の部分でございますので、そのあたりを評価する事業に載せるのは難しいというのと、先ほど申し上げましたように、今回取り上げている事業が教育振興基本計画等で掲げている事業でございますので、そういう視点で今回は挙げさせていただいております。ただ、昨年の議会でもお答えさせていただきましたが、その取組は非常に重要なものでございますので、この点検評価には今回は挙げさせていただいてはおりませんが、そういったものを対外的にお示ししていく機会が必要なのかなと考えております。以上でございます。

児玉典彦(教育長)

振興計画や教育大綱が変わらなければ、この評価項目も変え難いとは思いますが、教育大綱を作るときに検討していきたいと思えます。他はよろしいですか。特にないようでしたら、議案第30号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは承認といたします。次の議案第31号「平成31年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私が議事に参与することができないため、審議が終了するまで退席させていただきます。この間、教育長職務代理者の小田委員に議事の進行をお願いしたいと思います。議案第31号は、大変時間がかかると思いますので準備を兼ねて、5分程度休憩をとりたいと思います。

(児玉教育長退席、準備・休憩)

【議案審議】

議案第31号 平成31年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【議案審議】

議案第32号 平成31年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで本日の議事がすべて終了いたしました。以上で、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員